

市川市次期クリーンセンター建設事業
に係る環境影響評価書

令和元年12月

市 川 市

目次

第1章 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地	1-1
1-1 事業者の名称	1-1
1-2 代表者の氏名	1-1
1-3 主たる事務所の所在地	1-1
第2章 対象事業の名称、目的及び内容	2-1
2-1 対象事業の名称	2-1
2-2 対象事業の目的	2-1
2-3 対象事業の内容	2-1
2-3-1 対象事業の種類の詳細	2-1
2-3-2 対象事業実施区域の位置	2-1
2-3-3 対象事業の規模	2-5
2-3-4 その他対象事業の内容に関する事項	2-5
2-3-5 対象事業と密接に関連し一体的に行われる事業	2-11
2-3-6 対象事業の内容でその変更により環境影響が変化するもの	2-14
第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況	3-1
3-1 自然的状況	3-1
3-1-1 大気質の状況	3-1
3-1-2 気象の状況	3-14
3-1-3 水質の状況	3-21
3-1-4 水象の状況	3-31
3-1-5 水底の底質の状況	3-33
3-1-6 騒音の状況	3-38
3-1-7 振動の状況	3-41
3-1-8 悪臭の状況	3-43
3-1-9 地形及び地質等の状況	3-44
3-1-10 地盤の状況	3-48
3-1-11 土壌の状況	3-50
3-1-12 植物の生育及び植生の状況	3-57
3-1-13 動物の生息の状況	3-74
3-1-14 生態系の状況	3-93
3-1-15 景観の状況	3-96
3-1-16 人と自然との触れ合いの活動の場の状況	3-100
3-2 社会的状況	3-102
3-2-1 人口の状況	3-102
3-2-2 産業の状況	3-103
3-2-3 土地利用の状況	3-104
3-2-4 河川、湖沼及び海域の利用並びに地下水の利用の状況	3-108
3-2-5 交通の状況	3-113
3-2-6 学校、医療施設その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設の 配置の状況及び住宅の配置の概況	3-118
3-2-7 下水道の整備の状況	3-125
3-2-8 環境の保全を目的とする法令等により指定された地域その他の対象 及び当該対象に係る規制の内容その他の状況	3-126
3-2-9 その他の事項	3-153
第4章 関係地域の範囲	4-1

第 5 章	方法書に対する環境の保全の見地からの意見の概要 及びそれに対する事業者の見解	5-1
第 6 章	方法書に対する知事の意見及びそれに対する事業者の見解	6-1
第 7 章	対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査・予測・評価の手法及び結果	7-1
7-1	環境影響評価の項目	7-1
7-1-1	活動要素の選定	7-1
7-1-2	環境影響評価項目の選定	7-2
7-2	調査・予測・評価の手法及び結果	7-13
7-2-1	大気質	7-13
7-2-2	水質	7-139
7-2-3	水底の底質	7-185
7-2-4	騒音及び超低周波音	7-194
7-2-5	振動	7-254
7-2-6	悪臭	7-299
7-2-7	土壌	7-316
7-2-8	植物	7-350
7-2-9	動物	7-375
7-2-10	陸水生物	7-413
7-2-11	生態系	7-433
7-2-12	景観	7-447
7-2-13	人と自然との触れ合いの活動の場	7-506
7-2-14	廃棄物	7-513
7-2-15	残土	7-520
7-2-16	温室効果ガス等	7-522
第 8 章	環境の保全のための措置	8-1
第 9 章	監視計画	9-1
9-1	事後調査を行うこととした理由	9-1
9-2	事後調査の項目及び方法	9-1
9-2-1	施工時	9-1
9-2-2	供用時	9-2
9-3	環境影響の程度が大きいことが明らかとなった場合の方針	9-3
9-4	事後調査の結果の公表の方法	9-3
9-5	事後調査の実施主体等	9-3
第 10 章	環境影響の総合的な評価	10-1
第 11 章	委託の状況等	11-1
11-1	受託者の名称及び代表者の氏名	11-1
11-2	受託者の主たる事務所の所在地	11-1
第 12 章	準備書に対する環境の保全の見地からの意見の概要 及びそれに対する事業者の見解	12-1
第 13 章	準備書に対する知事の意見及びそれに対する事業者の見解	13-1
第 14 章	準備書の記載事項の修正の内容	14-1